

第8回教育再生懇談会  
議事録

内閣官房教育再生懇談会担当室

## 第 8 回教育再生懇談会議事録

日 時 平成 2 1 年 3 月 1 2 日 ( 木 ) 8 : 3 1 ~ 1 0 : 0 1

場 所 総理大臣官邸大会議室

### 議 事 次 第

- 1 . 開 会
- 2 . 今後の検討テーマについて
- 3 . 閉 会

安西座長 ただいまから第8回教育再生懇談会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

お手元の資料1にありますように、今日から新たに6名の方々に委員にお加わりいただきました。引き続き新たな課題について検討していきたいというふうに考えております。

ここで委員の皆様を御紹介させていただきます。

まず、新しい委員の皆様を御紹介いたします。

朝原宣治委員でいらっしゃいます。

安藤宏基委員でいらっしゃいます。

井口武雄委員でいらっしゃいます。

小林誠委員でいらっしゃいます。

前田穰委員でいらっしゃいます。

それから、引き続き御協力いただきます委員の皆様を御紹介させていただきます。

赤田英博委員でいらっしゃいます。

池田守男委員でいらっしゃいます。

小川正人委員でいらっしゃいます。

木場弘子委員でいらっしゃいます。

篠原文也委員でいらっしゃいます。

菅原眞弓委員でいらっしゃいます。

田村哲夫委員でいらっしゃいます。

若月秀夫委員でいらっしゃいます。

最後に、教育再生懇談会座長を務めさせていただいております安西でございます。よろしく願いいたします。

それでは、麻生総理から御挨拶をいただければと思います。

麻生内閣総理大臣 早朝より御出席をいただきましてありがとうございました。また、新たに委員を引き受けていただきまして、誠にありがとうございました。これからもよろしく願い申し上げます。

この教育再生懇談会が一段と充実した体制で再びスタートできますことを、大変ありがたく思っております。何回も申し上げておりますけれども、この資源のない国におきましては、特に人づくりというのが国づくりの基本だと思っております。

この教育再生懇談会において、取り上げていただきたい問題を幾つか絞って申し上げます。例えばこれだけ国際化してきますと、国際社会に通用する人物が求められます。「読み書き・そろばん」とよく言いますが、今なら「読み書き・計算・英会話」。英語とは言いません。英会話。「読み書き・計算・英会話」というところも大事になります。

また、経済情勢が非常に厳しい中で、教育を受けられる機会が必要。そういう機会の均等、公立学校の質の向上、保護者から親の方から見た信頼される学校、教育委員会の在

り方などにつきましても、是非御検討いただければと思っています。

もう1点は、小林委員、また朝原委員にそれぞれ入っていただいておりますけれども、次の時代というのを考えますと、やっぱり科学の未来には非常に大きなものを我々は期待をするところでもありますし、またオリンピックを見るまでもなく、国民に感動を与えるという意味においては、スポーツというのは非常に大きな要素を占めております。知育・徳育・体育、昔から言われるとおりです。したがってスポーツ庁といった色々な発想が委員の中でも言われているところでもありますけれども、是非国民だれもがスポーツに親しめる体制などについて御議論いただければと思っております。

先日も、若月委員のおかげで、品川区の小学校を視察させていただいたんですけれども、授業を見ても、我々の小学生の時と全く違った環境になっており非常に参考になりました。現場で熱心に取り組んでおられる先生方を、大変興味深く見学させていただきました。国民の期待にこたえられる、そして世界から期待される日本人をつくっていくのが教育と思っておりますので、是非、皆様方の御提言、色々な御意見を安西座長のもと、よろしくお願ひ申し上げて、御挨拶に代えさせていただきます。

(プレス退室)

安西座長 総理に大変力のこもった御挨拶をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、新委員の皆様、初回でもございますので、一言ずつ御発言をいただければと存じます。恐縮ですが、お一人3分までということで、申しわけありませんがお願い申し上げます。

それでは、まず朝原宣治委員、お願いします。

朝原委員 御紹介いただきました、大阪ガス株式会社、朝原と申します。昨年、北京オリンピックで銅メダルを獲得いたしまして、この度、委員という大役を仰せつかりまして、非常に身の引き締まる思いです。ちょうど昨年の北京のリレーの決勝前のような心境であります。

しっかり私の役割を果たせるように、この場でがんばっていきたいというのと同時に、いろんなことをこの場で学んでいきたいと思っています。

私は、教育に関しては全くの門外漢で、分からない面も多々あるんですが、学生時代から陸上競技に打ち込んできまして、海外で留学してトレーニングして、国際舞台も数多く踏んできた中で、スポーツが持っている力というものを教育に何とか生かして、我が国の若者だったり子供達の夢の実現に役立つかなと。それから、国の教育に少しでもお役に立てたらと思っています。

微力ですが、よろしくお願いいたします。

安西座長 ありがとうございます。

それでは、安藤宏基委員。

安藤委員 日清食品ホールディングス株式会社のCEO、社長の安藤です。

私は教育とはかなり距離のあるラーメン屋でございます。創業者がつくりましたインス

タントラーメンが51年目を迎えている中で、私も24年間社長を務めています。

創業者が設立しました安藤スポーツ・食文化振興財団においては、青少年の心身育成を行っており、特に最近力を入れておりますのが、自然体験になります。現在、指導者が足りないという中で、10万人ぐらいの指導者が必要と言われております。プロの指導者をどのようにして育成していくかということ、財団のテーマとして、一生懸命進めております。自然体験の中で、小学生のときから、道徳観・正義感・使命感が育成できればと考えまして、1つ1つ積み上げている中でございます。その他、その財団において、スポーツの基本である陸上競技の重要性を鑑み、文部科学省、日本陸上競技連盟の趣旨に賛同し、「全国小学生陸上競技交流大会」を支援しております。小学校5、6年生を中心に、現在は年間16万人超の小学生たちが大会に参加し、育っていきました。

話は変わりますが、食品会社でありますので、日本の食品も世界へ広がっております。その中で、国際性のある社員、管理職を育成しなければならないと感じております。先程の総理のお話の中にありましたとおり、基礎的な、海外に通用するような素養はどのようにして育成されていくのかということが一番の大きなテーマであり、重要な課題として考えています。

安西座長 ありがとうございます。

それでは、井口委員。

井口委員 井口でございます。改めてよろしく願いいたします。

私は、三井住友海上火災に40年余り勤めておりまして、自動車保険とか火災保険なんかの損害保険の分野をずっとやってきた者でございます。

私どもは20年ほど前に、当時まだマイナーなスポーツでありました女子の柔道と、それから女子の駅伝、マラソンに、会社のスポーツとして力を入れていこうということにいたしました。以降、ずっと両スポーツについて力を注いでまいりました。両監督とも、スポーツ人の前に良き社会人たれということをもットーにして選手を育ててきておりますが、特にそのモットーをより明確にするために、高校時代、あまり有名でない選手を探しまして、こつこつ育てるということをやってまいりました。そのおかげで、女子の柔道の分野では、オリンピック、世界選手権などでメダルを取り続けております、上野雅恵ら上野3姉妹などなどがありますし、駅伝、マラソンの分野では、土佐礼子、渋井陽子などが育てまいりました。

企業がスポーツを支えるということだけがスポーツの振興に役立つとは思いませんけれども、20年余りにわたりましてスポーツを通じて、社会に対して一定の貢献をしてきましたので、そこで得ました考え方、そして経験を、先ほど総理大臣がおっしゃられましたスポーツの分野の、国民のスポーツを楽しむ、その分野ではお役に立てるお話、提言ができればいいかなと思っております。

教育は受けたことがありますけれども、教育をする側に立って物を考えたことは一度もございませんので、どういうことになるのかという不安はございますけれども、一生懸命

務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

安西座長 よろしく願いいたします。

それでは、小林委員、お願いします。

小林委員 私も実は教育の現場のことはあまり知りません。研究所勤めが長かったので、大学の実情すら疎いのでありますけれども、そういうわけで、実情を無視したことを色々申し上げるかもしれませんが、科学とか学術に関係したことで基本的に重要だと思いを一つだけ申し上げますと、研究の先端というのは目覚ましい勢いで進んでいるわけで、知識というのは膨大な知識が増加しているわけでありまして、教育の中にそういうものをどう取り入れていくかということが一番重要ではないかと。従来の内容をそのままにして新しい知識をつけ加えるというのでは破綻をするのは明らかではありますが、現実にはそれに近いことが起きているのではないかという気がします。

多くの議論が制度いじりになっているところがありますけれども、やはり問題の背景としては、いかにそういう新しい知識、知を内容的に取り入れていくかということの問題を基本的に解く必要があるのではないかと、そういう気がしております。

安西座長 ありがとうございます。

それでは、前田穰委員、お願いします。

前田委員 宮崎県の綾町の前田です。どうぞよろしくお願いいたします。

もう町長に就任して足掛け今20年目を迎えるような形で、長く地方行政を担当させていただいております。

大変僭越なことでございますけれども、私は麻生総理のファンでございまして、こんな機会をいただきましたことを本当に光栄に存ずる次第でございまして、浅学菲才で、我が身も省みず、こんな大役を仰せつかりまして、光栄に存ずると同時に、本当に責任の重大さを痛切に感じているわけでございます。なおかつ、また麻生総理が連日マスコミに登場されて、国民の暮らしのことに懸命に努力されている姿を見まして、本当に大変な御苦労が多いんだなということで、その御尽力にまずは敬意を表させていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。

私も、先ほど申し上げましたとおり、この地方行政をつかさどる立場で、総理もおっしゃっておりますように、正に国づくりは人づくりだと思っておりますが、私も地域づくり、町づくりは人づくりだと、このことを痛切に、今感じているわけでございまして、それと同時に、なぜ地方に若者が定住しないのか、こういうことを考えますときに、若者が定住できる教育、文化の町を是非つくり上げたい。そのためには、幼児教育、幼児保育といえますか、そういう中から、義務教育であります小・中学校の教育の向上なりをしっかりと確立していかないことには、教育の分野が不十分でありますとなかなか若者が定住できないという重い悩みがございます。

そしてもう一つは、なぜ郷土に対する愛着の念がもう一つよく出てこないのかなど。私は郷土に対する誇りと、ある面では夢と希望を持たせるような郷土愛については、自分の

町が誇りに思えるような、そういう地域づくり、町づくりというのが大事ではないかなと、このように考えております。

もう一つは、人材をどうつくり上げていくかということを考えますときには、よく言われますように、家庭に人材ありということで、私はやっぱり家庭教育というのがいかに大事かと思っております。そして、それについて学校教育と社会教育という形の結びつきを強化してまいらなければならない。そして、地域総ぐるみですばらしい人材を育て、その中で郷土愛に燃えるような人材を育てる必要があります。幸い地方は、先ほども話がございいますように、体験学習を初めとする色々な自然教材がございいます。私の町も、おかげさまで照葉樹林という、世界的に冠たる照葉樹林が先人のおかげで保存継承されております。これを是非将来は世界遺産へとつなげたい。こういう環境の時代であります。そういう誇りある地域資源を掘り起こしながら、郷土愛が芽生えるような、そんな町づくりを進めていきたいと思っております。

更には、先ほど総理もおっしゃいましたが、国際化の中でも国際交流というものを考えますときには、スポーツを通じて国際交流をつくり上げていきたい。こういう面で、今、スポーツ合宿の里づくりを展開させていただいております。これは国、県のおかげで、私の思いとしては、やっぱりグレードの高い一流の施設を整備して、一流の人材を招いて、一流の人材が輩出できるような、あるいはまたそのことで青少年に夢と希望を抱かせるような、そんな取り組みを大事にしております。是非若者が定住できる、そういう文化の町をとということで、今教育行政の一角をつかさどっているところでございいますから、この機会に色々と学ばせていただいて、御指導、御鞭撻を賜りたいと、このように思っています。よろしく願いいたします。

安西座長　ここで総理は御退室になります。ありがとうございました。

（麻生内閣総理大臣退室）

安西座長　新しい委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、河村官房長官から御挨拶をいただければと思います。

河村官房長官　それでは、一言私の方からも御挨拶させていただきます。

内閣官房長官を仰せつかっております、河村建夫でございます。今日は新しいメンバーの方も加えて、この教育再生懇談会の再出発といえますか、私の気持ちとしては今日から本格的なスタートと、こういう思いで皆様をお迎えすることができましたことを喜んでおります。

私も文部科学大臣経験者でもございまして、塩谷大臣ともども、この教育再生懇談会をしっかりと日本の教育の1つの大きな柱にしたいと思っております。

文部科学省には中央教育審議会がございいます。この中のメンバーの皆様には両方掛け持っておられる方もおいででございますが、またそこは違った、もっと広い視野で、この教育再生懇談会は取り組んでいただくということでございいます。

今、新メンバーの皆様の自己紹介等もお聞きしながら、皆様謙そんして、教育は門外漢

とおっしゃいますけれども、皆さんのおっしゃったこと、また皆様の存在そのものが教育だと思っております、麻生内閣が目指している方向と皆様の思いは一致しているなど、大変心強く思った次第でございます。

総理も言われるように、正に人をつくっていくことが国をつくっていくこと、この基本で日本の国は今日までありますし、世界から見れば、やはり日本の国、資源のない東洋の島国が何でこんな世界有数の国になったのか。やっぱり教育だと、みんなそう思っています。私も国際会議に色々出ましたけれども、必ずそのことが聞かれます。やはり日本の教育は崩れるという訳にいかない使命を担っていると、こう私も感じておりました、ちょうど転換期に来ている時だけに、教育を大事にするということが非常に重要だと思っており、麻生総理の思いともども、この教育再生懇談会がその役割を果たしていただきたいと願っております。

教育も変えてはならないもの、日本の歴史、伝統をしっかり守っていかなければいけないものと、大きく変えていかなければいけないものがある。絶えず不易流行ということを考えながら取り組んでいかなければいけないと思っております、是非そういう視点にも立ちながら、皆様の貴重なお話をいただきながら、取りまとめていただきたいと思っております。

正に小学校から大学までの教育そのものに携わっている安西塾長を初め、皆様が一体となって、社会総ぐるみで日本の教育をつくっていこう、正に日本の力が教育に問われていると、こういう思いで私も取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

安西座長 よろしくお願い申し上げます。

それでは、塩谷文部科学大臣から御挨拶をいただければと思います。

塩谷文部科学大臣 文部科学大臣の塩谷立でございます。この度、新たに委員として加わった皆様方とこの懇談会がスタートするというところで、私も河村官房長官と同じように、麻生内閣での新しい教育再生懇談会がスタートするという思いでございます。是非皆様方それぞれの立場で忌たんのない御意見をいただきながら、将来の我が国の教育について御尽力を賜ればありがたいと思っておりますのでございます。

麻生総理から国づくりは人づくりからということで、教育がいかに大事かということはそれぞれ御認識をいただいているところでございますが、約60年ぶりに改正された教育基本法の下で、教育三法の改正、教育振興基本計画の策定、更には学習指導要領を改訂いたしまして、今年から新しい内容でスタートするというところでございます。新学習指導要領は、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から全面实施され、高校では平成25年度から年次進行で実施されますが、小・中学校については今年から先行実施が始まるわけでございます。また一方で教員の免許更新制も今年から始まります。そういう意味では、今年新しい日本の教育が始まる年であり、いかにその内容を実行に移すかということが、今、私の一番の使命でございます。

そういう中で、何といたっても教育基本法の理念で、道徳心、あるいは公共の精神、そし



て日本の伝統文化、更には郷土と国を愛するというようなことが明示され、具体的に学習指導要領に盛り込んでおります。それをいかに実行するかにおいて、私自身としては、生きる基本というものをしっかりととらえて、同時に、世界トップレベルの学力をどうするかということで、幼稚園から大学に至るまでの1つの学校体系をもう一度見直す。また、同時に、教育費の問題も大変大きな課題になっておりますので、この点も含めて、このテーマに沿って皆様方の御審議をいただきたいと思っております。

特に基礎的なところをもう一度押さえていく。これは日本の良さをもう一度見直して、それを大事にしようということが私の基本でございます。そういう中で道徳心とか、あるいは基礎学力、更には体力、それから職業観、勤労観を基本にとらえて、「心を育む」ための5つの提案もしております。当たり前のようなことですが、それが今行われていないということが、教育の質に大きくかかわっていると思っております。そういう基本を踏まえた上で全体的な教育を構築していく必要があると思っております。

社会が多様化された中で、教育もいろんな要素を持って、多岐多様な分野において行われておりますので、特にこの教育再生懇談会については、文部科学省だけではなかなか解決できないことについて、幅広く御意見を伺って、安西座長のもとで、日本の将来の教育について方向性を示していただければありがたいと思っておりますので、何とぞ改めて皆様方によりしくお願い申し上げる次第でございます。

以上でございます。

安西座長 ありがとうございます。

それでは、続きまして政府側の出席者を御紹介させていただきます。

松本官房副長官でいらっしゃいます。

松野文部科学副大臣でいらっしゃいます。

漆間官房副長官でいらっしゃいます。

よろしく願いいたします。

河村官房長官 今日、拉致被害者の御家族の皆様がお見えになりますので、中座させていただきます。申しわけございません。

安西座長 ありがとうございます。

(河村官房長官退室)

安西座長 それでは、議題に入らせていただきます。

今後の検討テーマ(案)につきまして、事務局から資料の説明をお願いします。

吉田室長 資料2をご覧くださいませでしょうか。

先ほど総理の御挨拶の中にもございましたし、また前回、2月9日の懇談会でも御指示がございました。科学技術とスポーツを分けさせていただいて、4つという柱で組み立てさせていただいております。

最初は、教育のグローバル戦略ということで、国際的に通用する人材の育成ですとか、あるいは高度人材の国際流動性の向上ということを柱に入れております。

それから、2点目は「教育安心社会」でございますが、これは経済情勢が厳しい中でも、不安なく教育が受けられるようにするという趣旨でございます。この中では大きく4つの柱を入れておまして、幼児期の教育の充実、雇用に直結するキャリア教育の充実、経済的に困難な家庭の子供、若者への支援、この中には、先ほど塩谷大臣の方からお話のありました教育費負担の在り方といったものも入っております。また、保護者から信頼される公教育の実現という柱では、公立学校の再生ということで、質の高い教育の実現、教員が子供と向き合う環境づくりといったものをテーマに挙げております。それから、教育委員会の在り方もこの中で入っております。

2枚目をご覧くださいますと、3点目は創造性に富んだ科学技術人材の育成ということでございますが、まずは国際的に通用する若手人材等の育成方策を考えていただくということと、それから魅力ある理数系教育、理科離れというようなこともございますけれども、それをどう解決していくかという問題でございます。

それから、4点目は「スポーツ立国」ニッポンということで、国民スポーツの振興、国民だれもが親しめる環境づくりのために何が必要か。また、そういったことを進めていく上で、国の体制はどうあるべきかといったところについても御議論いただければと思います。

また、5番目のところは、これはこれまでの教育再生会議、あるいは教育再生懇談会、もう既に3次提言まで出ておりますけれども、こういった提言のフォローアップということでございます。

この資料2の別紙1というのをご覧くださいますと、これは前回、2月9日の会議で、委員の方からいただきました御意見でございます。主権者教育を検討すべきであるということ。それから、携帯電話の関係では、通話機能などに限定した携帯電話の普及について、これをフォローアップという形でまた今後も引き続き見ていくということ。それから、教育委員会の在り方についての検討が必要だという、こういう3点がございました。主権者教育につきましては、先ほどご覧いただきました検討テーマの中に入っておりませんが、これも追加をいたしまして、併せて御検討いただければと存じます。

資料2の別紙2をご覧くださいますと、かなり多様なテーマにつきまして、これから御検討いただくわけでございますけれども、教育委員会の在り方の問題と、それから主権者教育の問題につきましては、懇談会本体での議論に先立ちまして、関係者や専門家からのヒアリングなども含めまして、これらのワーキンググループの方々にたたき台をつくっていただきまして、そして懇談会で御議論いただくというような方式をとらせていただきたいと思います。第3次提言の前にも、この教育委員会と携帯電話につきましてワーキンググループというものをつくらせていただいたことがございますけれども、それに倣ったことでございます。

教育委員会ワーキンググループの方は、前にもワーキンググループをつくらせていただいておりますので、そのメンバーの方々に、今回、前田委員にも御参加いただいた形で

このワーキンググループをつくらせていただきたいと考えております。

また、主催者教育ワーキンググループの方につきましては、篠原委員を主査といたしまして、これに赤田委員、田村委員の御参加を得て進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、これは、ここに書かせていただいております方々は、いわゆるコアメンバーということでございますので、全委員、他の委員の方々の参加も、当然これは可能でございますので、また是非御参加いただければと思います。

また、このワーキンググループは、検討のたたき台を起草いたしまして、それを基に懇談会本体で議論し、提言をまとめるということでございますので、このようなワーキンググループの性格にかんがみまして、その議事については公開をしないという形で、これまで取り扱ってきているところでございますので、この点についても御了解いただければと思います。

なお、検討テーマは多岐にわたっているわけでございますけれども、今後の進め方としまして、個別の具体的な日程まではちょっとまだ調整が必要でございますけれども、大づかみで申し上げますと、4月から5月にかけて、ご覧いただきました4つの大きなテーマ全般にわたります、一通りの御議論をいただきたいと思います。その中で、論点を明確にしていただければと思います。

その過程でまとまりができたものにつきましては、順次提言という形で公表させていただくということを考えさせていただいてはどうかと思っております。

また、ワーキンググループにつきましては、そのような検討とは並行しながら議論を進めていただきまして、適宜この本会合の方に報告、反映をさせていただくと。こういう形で進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

安西座長 何か御質問ありますでしょうか。

安藤委員 今回のこの4つのテーマの中で、自然体験関係の指導者育成の問題を1つ組み込んでいただきたいのです。一番近いところは、4つ目の中に入るのではないかと思うのです。これは小学生の低学年になるのでしょうか、心身育成のための自然体験学習というものも、是非組み込んで頂ける様、お願い致します。

安西座長 今回の安藤委員の御意見も含めて、これから10時近くまで、今後の検討テーマ全般にわたって、どういう方向で議論していくか等々も含めまして、新しい委員の皆様からはもちろんのことでありますけれども、今日は御自由に御意見をいただいきたいと思っておりますので、今の安藤委員の御発言を皮切りに、今の御意見への色々コメントでも結構でございますが、始めさせていただきます。

それではよろしゅうございますか。

安藤委員 先程、4つのテーマを中心と言われましたので、この自然体験をテーマとして入れていただきたいなと思います。できましたら、4つの中の4つ目のところに組み

込んで頂ける様に御検討いただければと思います。

安西座長 今日には色々そういう御意見をいただいて、皆様の御意見も踏まえて、事務局も含めてまとめさせていただければと思います。大変大事なテーマだと思います。

安藤委員 それからもう一つですが、先ほど知育・徳育・体育ともう一つ、食育があります。これは食育は農水管轄でやるべきなのか、それとも食育というのはこの中で議論されていいものかどうかもちよっと考えていただければと思います。

安西座長 私の理解では、教育再生会議でもあったテーマで、フォローアップという意味でもあるというふうに思います。

それでは、今の自然体験、あるいは食育のことも含め、今日は全般に、またここで既に出ておりますテーマ以外のものもやるべきだということでも結構だと思いますので、是非御自由に御発言をお願いできればと思います。

池田委員、どうぞ。

池田委員 5にございますフォローアップではありますが、教育再生会議で様々な提言をさせていただいて、そのチェックリストも表に出しております。教育再生懇談会での議論も非常に重要であります。一方で教育再生会議の提言以来、継続しているものも多々あり、こちらも重要でございます。ただいまのお話の食育もそうでございます。そういったものに対するフォローアップ体制を今一度強化していただく必要があるのではないかと考えております。

いわゆるPDCAサイクルをこの会議にもこれまで以上に持ち込んでいただきたい。先ほどの総理、官房長官、大臣からのお話を深めていくためにも、フォローアップは大変重要であろうと思います。是非とも、できますれば事務局が中心になっていただくことも必要なのですが、委員が中心になりまして、ワーキンググループというかたちが適切なのかどうか分かりませんが、フォローアップをテーマにした、我々も参画できるような、そういう組織をつくっていただけないでしょうか。これは1つの提言でございます。

特に、制度が改正されたり、予算づけをしていただいたものが教育現場に落とし込まれているか確認していく必要があると思います。私の体験でも、例えば放課後子どもプラン等は予算づけされましても、地方自治体の中で十分に落とし込まれていない、そういうことを幾つか目撃しております。ですから、提言させていただいたものが現場に落とし込まれている姿をもう少しチェックし、フォローさせていただく必要があるかと思っております。

安西座長 ありがとうございます。

それでは、田村委員、どうぞ。

田村委員 今の池田委員の御意見にちょっとかかわることなんですけれども、非常に良くできた検討テーマの案だと思っておりますが、この中に1つ、今の池田委員がおっしゃったフォローアップの内容の充実というのは、もうちょっと書き込んでいただくということはあると思いますが、それに加えて、実は教育安心社会の中で、先般閣議決定をして国会に法案が出されておりますが、若者と少年の総合支援にかかわる法律というのが出され

ました。これは教育再生会議で議論されたものを受けて、内閣官房で実はこのことを議論する会を持ちまして、私、お手伝いさせていただいたものですから、そのことを良く覚えているんですけども、非常に熱心な議論の上、非常にいいものができたと思います。これは、欧米、例えばアメリカもそうですけれども、イギリスとかフランスとかオーストラリアというようなところでは既にそういったものがつくられて実行されております。つまり、小さい子供から三十数歳に至るまでの青年を、総合的に社会として見ていく仕組みをつくらうと。日本の社会は、諸外国と比べても負けないような、非常にいい仕組みを色々持っているんですけども、唯一十分でなかった点は、縦割りなんですね。ですから、文科省がやっているのは教育委員会でやっているだけ。それからあと法務省もやっていますし、農林水産省もやっているし、とにかく調べましたら、13ぐらいの省庁がそれぞれ、厚生労働省ももちろんやっています。それぞれやっているの、それは全体を合わせるととてもいいんですけども、実は横の連絡がほとんどできていない。

この部分は、やはりここでもう一回取り上げて、それこそフォローアップの内容の確認というような意味で議論していただくことがとても大事じゃないかなと思います。

国会の議決がいつになるかわかりませんが、法案が提出されるころまで来ますので、是非ひとつ取り上げていただければありがたいなというふうに思っております。以上です。

安西座長 ありがとうございます。

それでは、若月委員、どうぞ。

若月委員 まず、今日いただきました資料2、今、田村委員もおっしゃいましたけれども、大変すっきりとまとめていただきました。ありがとうございます。

まず、大きく2点あるんですが、1点目は、この4月、5月にかけて、これら4テーマについて議論をして、論点が明確になったものから色々整理をしていくというスケジュールが室長の方からの話にありましたけれども、これは大体、月何回ぐらいのペースを予定されているのか。それによって、私どもが、このぐらいの回数しかないからこういうペーパーを持っていこうという準備がありますので、その辺が今の段階で明確になれば、1点、お知らせをいただきたい。

それから、2点目なんですが、これは先ほど塩谷大臣が御挨拶の中でおっしゃっていただきました幾つかの重要な課題がございました。その中の1つに、学校体系といったようなものも見直していくことが必要な時代になっているというような御発言がございました。それを考えましたときに、実は本区のみならず、今地方の色々な自治体で、今の義務教育学校の質の向上であるとか、あるいは信頼の回復ということで、様々な試みがされている。その中の1つに、いわゆる小と中をもう一つ、もう一回1つのくくりとして子供の成長を見ていこう、学力の育ちを見ていこうという動きが全国的にも広がっております。

現在、全国の協議会というのもう既に組織をされておりまして、そういったところでも、是非義務教育学校という学校のありようも、この我が国の教育体系の中にあってもい

いんじゃないかというようなのが、今の大方の意見でございます。

そういった観点から、今日いただきましたこの資料の教育安心社会の中の4つ目の丸、保護者から信頼される公教育の確立の中に、これは総理もおっしゃっておいりました、信頼される学校ということでおっしゃっておいりましたが、公立学校の再生ということがございます。この中に、いわゆる今の現在の6・3制という1つの制度、それはそれとして意義もあるし、それを全面に否定する根拠はないわけではありますが、もう一つ、義務教育学校をひとくくりにした考え方といったような形での学校教育体系といったようなものを見直しというものを、ここに入れていただくとありがたいなという希望を持っております。

安西座長 ありがとうございます。

日程については、吉田室長、どうぞ。

吉田室長 先ほど大きくくりで、4月から5月にかけて、一通りこの4つのテーマについてと申し上げましたけれども、もう少し具体的に申し上げますと、具体の期日につきましてはまだ調整の部分がございますけれども、おおむねこの会議は、月に1度という形で進めていくわけなのでございますが、4つのテーマにつきましては、やはりある程度早い段階で論点整理などをいたしたいと思っておりますので、この後4月に、2回開催をさせていただきたいと思っております。その1回につきましても、できれば2つのテーマをその日のうちにやっていただくということで、それで4つのテーマを4月中に一当たり御議論いただいて、その結果を見ながら、また5月以降の議論を続けていくと、このようなことを当面考えております。

安西座長 ある程度のスピードを持ってということなので、是非御協力くださいますように、お願いを申し上げます。

今日は色々御意見をいただいて、それをこちらでまとめさせていただくという線でいきたいと思っております。

小川委員、どうぞ。

小川委員 色々あるんですが、時間がないので1点だけ。

先ほど池田委員の方からお話があった、5つ目の柱の教育再生会議のフォローアップの件に関して、これはやはりこの教育再生懇談会の設置の経緯からして、当然これは引き継ぐべき課題だと思いますし、もう一つは、内閣で決定した教育振興基本計画ですが、点検と2009年度に向けての新しいアクションプランの策定作業が、文科省の中教審・教育振興基本計画部会の方で、今始まっています。

教育振興基本計画の内容の点検と、次年度に向けてのアクションプラン策定というのは、これは当然、担当の文科省がやることかと思っておりますけれども、振興基本計画の中身は内閣が責任を持って決定したものですので、やはり点検と新しいアクションプランの策定作業過程で、いろんな諸課題が出てきた場合には、内閣が責任を持ってそれをきちんとフォローアップするということは当然だし、必要な支援とか手直しということも、そのプロセスの中で当然やるべきことだと思うんです。

ですから、そういうことも含めて、つまり振興基本計画のそういうフォローアップを含めてこの5つ目の教育再生会議のフォローアップというような点で、これは先ほど池田委員の方から出ましたように、少しこれも何らかの形で、ワーキングとまでは言っていないのかどうかわかりませんが、少しきちっとできるような体制はつくっておいた方がよいと思います。少し検討していただければと思います。

安西座長 ありがとうございます。

それでは、木場委員、どうぞ。

木場委員 ありがとうございます。

私の方からは、本日は、4番目の「スポーツ立国」ニッポンについて少しお話をさせていただきます。

スポーツのすばらしさとか、スポーツがもたらす人格形成など、非常にスポーツというものはすばらしい面を持っていると思います。ところが、学校現場において非常に気になっているのが、部活動の在り方、部活動の充実についてです。やはり幼いころ、なるべく早く、スポーツに触れる機会をつくる方がいいと思われれます。私ごとで恐縮ですが、夫は部活動の積み重ねでプロ野球を職業にした次第で、そういうこともございまして、今、気になっているのが、今週の読売新聞の記事です。都内の公立中学校で指導者不足ということで、200ぐらいの部活が休部あるいは廃部になるという内容でした。ある日突然、野球部に行ったら、来年から先生がいなくて部活はなくなるなどと言われるのは、やはり子供にとっては大変なショックなできごとであると想像されます。

この指導者不足に関しまして、東京都さんの方でも、近々人材バンクのようなものをつくられるとも聞いておりますし、私も今、ある市町村の教育委員会におりますけれども、生涯教育などで会社をリタイヤした方がこういうことなら教えていいよという専門分野を持った方が、ばらばらにいろんなところに講師として登録している例はあるのですが、やはりそれはどこかで一元化して、わかりやすくして学校に派遣するような形をとった方がいいのではないかとこのように思います。

スポーツの指導者としては、本物に触れる機会を作ることも大切だと思います。正に今日いらっしゃる朝原さんのような方が、一度でも学校を訪れると、全くモチベーションが変わると思います。また、常設で考えますと、教員免許を持っていなくても、体育大学の大学院生とか、あるいは、野球であれば、プロ野球選手を辞めた方々も毎年相当数いらっしゃる。しかし、厳しいルールがあって、高校などでは指導者として入ってはいけないようです。高度な技術を持って、指導力を持っている人材を生かせないというのはもったいない話でございますので、その辺りの緩和も考えながら、部活動の充実に力を入れていただきたいと思っております。もちろん、他のスポーツについても同様です。

ありがとうございました。以上でございます。

安西座長 どうもありがとうございます。

それでは、井口委員。

井口委員 国づくりは人づくり、それから先ほど塩谷大臣のおっしゃられました日本の良さの見直しというような観点からいきますと、現在の日本の社会でまん延していることの1つの、自分さえよければいいというような考えは問題と思います。会社は、現在コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティというような考えがありまして、社会に対する貢献あるいは社会の責任をどうやって果たしていくかということを実行しております。

その1つの柱は、当然のことですけれども、それぞれの会社の持つております本業でいかにお客様に利益を提供し、利便を提供するかと。これをきちんとやらなければいけないということがあります、それに加えて、社会での環境に対する責任を果たすとか、文化に対する責任を果たすとか、スポーツに対する責任を果たすとかということによって、企業が利益だけ生めばいいんだということだけではないということをやっているわけですね。

この考え方を個人に適用するという考え方はいかがと。個人に適用する考え方について論議を始めますと、倫理とか道德教育とか、そういう議論に受け取られがちでございまして、いかにも古臭い、復古的な議論をしているというふうに取りられるんですが、私は個人の社会的責任という観点、勝手にパーソナル・ソーシャル・レスポンシビリティというふうに考えておりますけれども、そういう観点から人を育てるということを考える論議をどこかでやっていただいて、そういう観点から教育をどうしていったらいいのかという議論に進めていただければ、大変いいのではないかと考えております。

以上でございます。

安西座長 ありがとうございます。

菅原委員、どうぞ。

菅原委員 私は、資料2のプリントを見せていただきまして、2のところの教育安心社会のところなんですが、経済的に困難な家庭の子供ですとか、障害のある児童・生徒のことを含めて、弱い立場にいる子供達のことを含めた御提案をいただきまして、本当にありがたく思っております。

私もここ数年、若手教員の育成のお仕事を、学級担任、特別支援学級の担任をやりながら携わらせていただいているんですが、私からお願いしたいことは、教員養成の在り方、あるいは任用前研修の在り方について、是非御検討いただきたいということを考えております。

それは2つ理由がありまして、大学で教員養成の勉強をして入ってきて、初任者で入ってきている方の勉強してきたことと、現場のニーズが、今あまり合っていないような気がしているんですね。それは、1つには集団の質の変化といいますか、何回かこの会議でもお話しさせていただいているんですが、規範意識の低いお子さん、生活指導の問題のあるお子さん、また家庭環境の問題を抱えていらっしゃるお子さんなど、そういうお子さん達が増えているものですから、4月に初任者でいらして即戦力として現場に立ったときに、



学級経営力と授業力がゼロからスタートという段階では、教員を続けていくということが困難な先生方が増えていらっしゃると思います。今、求められるのは、子供と子供、子供と人間として、心と心をつなげ、人間関係形成能力というんでしょうか、そういったものですか、指導技術、あるいは障害のあるお子さんが年々増えていきますので、その特別支援教育に関する知識、スキルですね。そういったものも含めた教員養成の在り方、任用前研修、考えていただきたいなと思っております。

東京都でも、これから10年間で教員の半分が入れ替わるということもお聞きしております。そういうことで、是非お願いしたいということです。

もう一つは、ここに書いていただいています環境づくりのことなんですね。やはり学力向上のために、教科指導に専念するためには、いろんな事務とか学校行事、保護者対応、ケース会議などの今までなかった時間も非常に増えております。そういった面でも、いつかここで御提案いただきました事務の負担軽減、あるいは体育、理科、家庭科など、専科制の推進など、是非お願いしたいところでございます。

以上です。

安西座長 ありがとうございます。大変貴重な御意見をずっといただいております。

今の教員の負担が大変だということと、さっき木場委員が言われたなかなか部活の顧問のなり手がいないというのは、共通した根っこがあるようにも思いますし、色々なことで共通した課題が、今色々いただいている御意見にはあるかというふうに思います。

朝原委員、どうぞ。

朝原委員 部活動のこともそうなんですけど、私、トップアスリートとして、現在陸連のいわゆる日本代表の強化スタッフとしてサポートの方に回っているんですけど、もちろん国民に夢を与えることだったり、そういうのも大事だと思うんですけど、まず子供達の基礎体力がかなり低下しているということも非常に大きな問題だと思っています。

10年前と比べると、かなり歩く距離も歩数も少なくなっている。もちろん走る距離も少なくなっていると思うんですけど、家でゲームをしたりということで、なかなか外で遊ぶ、安全性ということもありますし、なかなか外で遊ぶ機会も少なくなっているということで、体を動かさないということは、やはり子供はどこかで発散しないといけないということが、基本的には私の持論なんですけれども、どこかで発散して体を疲れさせないと、やはり夜すっきり寝られないという問題があると思うんですね。

そうすると、夜更かしするとすると、朝がまた起きられないということで、朝御飯を食べないという悪循環をぐるぐる回ると。朝御飯を食べないというのは、また親の問題もあると思うので、親御さんに対しても食育の問題というのは非常に大事なことだと。

まずは、そういう基礎的な生活態度を改めることによって、もっと授業に身が入ったり、やる気のある子供達が沢山増えるんじゃないかなというような気がしています。

それから、先ほど安藤さんの意見で、自然体験のお話をされましたけれども、私は競技スポーツでずっとやってきましたけれども、やはりスポーツの得意な子、苦手な子がいま

して、好き嫌いもありますので、なかなかスポーツ、じゃあこのスポーツやりましようと言って盛り上げるだけではなかなか難しいと思いますので、これまでずっとやってきたような遠足をもっと充実させて、歩く距離を増やしたり、私は実際に5月17日にキッズ登山というのをイベントとして企画してしまして、それは自然とももちろん触れ合って、足腰を鍛えるというのももちろんありますけれども、スポーツではなかなか負けた人が得がたい、頂上にだれでもがんばれば上れますよね。上ったときに達成感が味わえるということで、それもまた教育の1つの大きな要素になるんじゃないかというふうに考えています。

以上です。

安西座長 ありがとうございます。

以前からここで大変活発に議論しております携帯電話の問題もずいぶん、今おっしゃったことにはかかわるんじゃないかというふうに思います。

篠原委員、どうぞ。

篠原委員 せっかく携帯電話の話が出ましたから、是非各委員にも御協力をお願いしたいんです。必要のない限り携帯電話は子供達には持たせない。2番目に、必要な場合は機能限定の機種で我慢していただけないか。今日、新しいメンバーの方もいらっしゃいますが、これまでの経緯はまた話すと長くなりますから、報告書でお読みいただきたいと思うんですけれども、そんな流れでいったと思うんです。ところが、実情を申し上げますと、機能限定の携帯電話について、各社から発売されておりますが、私らが求めました、通話の機能しかその携帯電話にはついていないという姿には実はなっておりませんで、ロックをかけるという方式になっております。これは、要するに暗証番号を親御さんが持っていて、子供にせがまれたらいつでも解除できるという機種でございます。私らが考えていた機種とはかなり開きがあります。

しかも、暗証番号を事業会社の方で預かって、親御さんにはその番号を渡さないという形で売ってくれるのかなと思ったら、今出している2社は、そのまま番号も親御さんに渡しちゃっているんですね。今子供さんに皆さん甘いですから、どこまで実効性が上がるのかなという懸念を正直持っています。

ワーキンググループの取りまとめ役をやらせていただいた経緯もございますので、私としては近く、携帯電話大手3社の方々からもう一度ヒアリングをワーキンググループか何かでしまして、売れ行き状況を聞くとともに、もう少し踏み込んだ機種が作れないかというようなことのお願いも含めてやろうかなと思っています。どうも機能限定という言葉だけが今、ちょっと踊りつつあるなと感じています。

事業会社の人達に聞くと、なかなかマーケットで売れないと言う。再生懇談会でもっと売れるようにバックアップしてくださいよという要望も非公式に来ております。我々として打ち出した手前、少し何か方策も考えなきゃいけないんじゃないかなという気がしています。場合によっては河村長官に、事業会社に対する財政的支援とか、方策をお願いする必要があるのかなと思います。それが1点。

携帯電話の問題でもう1つ、今日は野依先生がお見えになっていないようですけれども、理化学研究所の津本先生という方のレポートを拝見しますと、携帯電話だけじゃないんですが、ああいう通信機器が子供の脳の発達にいかに関与を与えるかということが科学的に分析されていました。

それから、再生懇の新しいテーマとして、読み書き・そろばん・英会話というのが教育のグローバル戦略1の中にありますけれども、読み書き・そろばん・英会話をみんなやるのはいいと思うんです。ただ再生懇談会の最初の議論のときにもございましたけれども、問題は日本語、国語力、それから英語力というものをどう両立させていくかということにあります。私は小学校低学年は日本語中心を徹底して、それからだんだん同時並行に入っていくとか、少しめりはりを持たせてやる必要があると思います。そうしないと中途半端になりかねない。新学習指導要領では英語は小学校5年からでしたかね。教育再生懇談会の最初のレポートでは小学校3年から英語となっていますが、いまだにちょっと早いんじゃないかなという気は今でも残っていますけれども、この辺、よく整理をしていく必要があるんじゃないかという感じがします。

それから、もう一つすみません、長くなって。池田さんがさっきおっしゃった、再生会議のフォローアップの件ですが、私も大変大事だと思います。ただ、このためのワーキンググループをつくるのも1つの方法だとは思いますが、一度この会議で合宿までいくかどうかわかりませんが、半日ぐらいかけて、徹底的に洗ったらどうですかね。それで、今現在、進捗状況が予算の問題等も含めてどうなっているかというベースのペーパーを出してもらって、それを点検をみんなでしていくということをやったらいかかかなと思います。

以上でございます。

安西座長 ありがとうございます。私も子供用の携帯を実際に見てみました。今、篠原委員のおっしゃるとおり、親が暗証番号を握っております。そういうスタイルに、今なっていました。

理化学研究所の研究につきましては、対面のコミュニケーションと、それから携帯を使うのとは、脳の使い方は違うという、そういうデータだというふうに理解しております。

前田委員、どうぞ。

前田委員 今回の検討テーマというのは、もう本当に今の大事なテーマだなということを感じて、これを取り上げておりますことに、地方教育行政をつかさどる者としては非常に、このような方向を検討いただくということは力強いこととさせていただきます。

その中で、特にこの2番目の教育安心社会の中で、今、私は公立保育所というものを運営させていただいております。特に幼児保育、幼児教育の分野で、ここにも幼児教育の一体的実施ということがありますが、非常にこのことは人間形成をする面では、第一歩の親としての責任、社会としての責任ではないかなということも感じているわけがございます。昔の人がよく言われましたように、三つ子の魂は百までという言葉があります。

もう正に、私はこの言葉が生きていると言ってもいいぐらい大事な分野だと思っているんですが、それでこの幼児教育の一体的実施の中で、もうちょっと踏み込んでいただきたいという思いで発言させていただいています。

今は男女共同参画社会という形の中で、親が子供にかかわる時間というのが非常に短くなってまいりました。女性の役割というのが、もういろんな分野で大いなる活躍をいただいておりますことは、非常にありがたいことではありますが、しかし子育ての時間を持つことについては、民営の保育所あるいは幼稚園、我々公立保育所においても、サービスの強化というのが年々求められています。ある面では、もう朝早くから夜遅くまで保育をお願いする。幼児保育の早朝あるいは延長という形で、サービスを強化しないと、民営保育との中でサービス競争の中では、サービスが落ちてしまうというような重い悩みもございいますから、公立保育所といえどもそういうことをしっかりやって、それを充実させていけばいくほど、親と子の交わりというのは非常に短くなってくる。もうすべて子供の教育というのが、あるいはまた保育というのが、言うならば公任せ、保育所任せ、幼稚園任せとなり、果たして本当にこれでいいのかなと。やっぱり親が子供の目線で子供の養育、保育をする、あるいは教育をする、正に家庭教育というのはそこがスタートではないかなということもいつも痛切に、私は感じているわけです。

ですから、私も財政的なゆとりがあるわけじゃないんですが、おかげで麻生内閣になって、地方の財源確保という面でかなり踏み込んでいただいておりますことは非常にありがたい。私はメリハリのつけ方で、選択と集中という面での再配分を思い切ってやりまして、やっぱり親が、特にお母さんが子供との向き合う時間を長く持ってもらいたいということで、経済的な面の援助として、第2子以降の保育料等の無料化ということを出したわけでありまして。財政にゆとりがあってやるわけじゃないんですけども、これはもう非常に大事な分野だと思っていますから、そこまで踏み込んで、できたら完全無料化に持って行って、お母さん方には、お父さんもそうですけれども、できるだけ子供との接する時間を多く取ってもらいたい。そして真の愛情を子供に注いでいただきたい。そういう時間帯を取るために、経済的な負担を軽減することで、幼児保育、幼児教育をしっかりやって、サービスというのも大事ですけれども、家庭に人材があるというのはそこからスタートしていかないといけないと思います。

ですから、そういう面での今後、この教育再生懇談会の中で、そこら辺をしっかりといろんな形の中で論議をいただけるとありがたい。今親子の関係で、親が子供を殺傷したり、子が親を裏切ったり、もう色々あるということは、本当の親の愛情、真の愛情が果たして注がれているのかどうか。そこら辺をしっかりと、我々は見直していかないといけないんじゃないか。そのためには、生活レベルを確保するという面、そしてまた今の社会を構成するという面では、男女共同参画社会の否定はできませんから、公の中で、我々公共団体を含めてそれを支援して、特に幼児の段階では、本当に子供にかかわる時間帯を多く親が持つということもしっかりつくり上げることが大事じゃないかなという思いもあります。こ

のこの議論をまた深めていただけるとありがたいと思います。

長くなりましたけれども、よろしく願いいたします。

安西座長 ありがとうございます。

赤田委員、どうぞ。

赤田委員 関連で。私は今、前田委員のお話は感銘するところはもちろんございますけれども、まずは、教育基本法が変わりまして、家庭教育の在り方も問われているわけでありまして、その中で家庭教育が低下しているという、これは古くて新しいことで、どんどん、いつの時代もそのように言われているように記憶しております。

これは、単にやっぱり公的な支援、経済的な支援があればこれでそれが充実するのかということではないと思ひまして、やはりこれは社会全体の正に企業の、そこが私は社会責任があると思うんですが、企業の中の考え方。今、保護者が授業参観もできないような状況にあると。非常に、正に教員が子供に向き合う環境づくりはとても大事なんですが、家庭の保護者がやはり子供と向き合う時間がないというのは正にそのとおりだと思いますので、これはやはり社会全体で、企業も含めた形で御検討していただかないとなかなか難しいなと、私は思います。

やはり今まで家庭教育の低下というのはずっと論じられてきておりますけれども、じゃなぜ低下して、なぜ上がっていかないのかという、その弊害はどこにあるのかということも、具体的に議論していただければ非常にありがたいと思います。

以上でございます。

安西座長 ありがとうございます。大変大事な観点だと思います。

若月委員、どうぞ。

若月委員 今、各委員さん方のいろんな御意見、参考になりました。各論の部分もずいぶんあったようですけれども、それを伺っているうちに、ちょっと私、あれ待てよと思うことが1つ出てきたので教えていただきたいと思うんです。

今日配っていただいたこの資料2、全部で教育再生会議のフォローアップの5番まであるんですが、これ全体の物の考え方なんですけれども、今、委員の方々の御意見を伺っていると、これはもう既に教育再生会議の、もうフォローアップそのものになっているんじゃないだろうかという気がしているんですね。ですから、改めてここで5番の教育再生会議のフォローアップと来ると、何か別のものがというあれがあるんですけれども、この辺をもう一回室長から説明をして、そういう考え方でいいのかどうか。

吉田室長 ちょっと整理が不十分だったかもしれませんけれども、1から4までのテーマは、これは総理の方からの御指示もございまして、こういった形で、この懇談会でこれから御検討いただくわけでございますけれども、教育再生会議あるいは教育再生懇談会で何度か関連の提言といったものを行っております。

したがいまして、議論の進め方いたしますと、やはりこれまでの提言がどのような形で実施されているのかという辺りの現状をまず認識していただいた上で、更に何が必要か

と、こういった議論の進め方をさせていただくことになるのかなと思います。

そういう意味では、フォローアップをこの全体の会合の中で、同時に行っていただきながら、新しい課題などについても御議論いただくと、こういうような進め方になるのかなと予想しております。

若月委員 わかりました。

安西座長 その辺り、整理させていただきますけれども、今おっしゃるとおりで、教育再生会議で既に議論されていたことが多々ありまして、それと重なる面、あるいはそこからシャープに切り出している面がずいぶんあると思います。

池田委員 是非そうしたフォローアップ体制を強化していただくと同時に、総理から御指摘いただきました今日的な課題も、重複しましても、またこれまでの延長線上でありましても、クローズアップし、議論いただくことが大切ではないかと思います。

安西座長 ありがとうございます。

それでは、小林委員、何かございますか。それから、官房長官、また文部科学大臣にも是非コメントをいただきたいと思います。

小林委員 3に関係するところを眺めていて、議論が大変だなという気がしております。例えば国際的に通用する若手人材育成とありますが、非常に問題は複雑です。例えば、今皆さんが問題にしていることは、最近の若い人は海外に行きたがらないという傾向が非常に強いという。簡単に言えば、海外に出るより、日本でポスドクを続けていた方が有利だという判断があるわけでありますが、背景は非常に複雑ですね。

例えば、その方が成果が上がる。短期的な成果を求められる傾向にありますから、それを重視する傾向が強いか、あるいは日本のポスドクの数はずいぶん増やしましたから、そういう意味では、国内でポスドクのチャンスが増えているとか、そういういろんな問題が複雑に絡んでいるわけです。

そういう中で、国際研鑽機会の充実というような政策があるわけですが、そういう日本からサポートされているんな形で外国に出ると、実際に外国のポストを自らの力で取ってくるのと、どちらが人材育成のためにプラスになるかということも、また別の問題として出てくるわけです。そういう複雑な背景のある問題ですから、ここで取り上げられても、一体どういう方向性が出せるのかなというのは、私自身は今、ちょっと判断しかねているという、そういう感想です。

安西座長 ありがとうございます。

それではよろしゅうございますか。

安藤委員 先ほど申し上げました自然体験教育の問題は、もう既に教育再生会議の中で結構ディスカッションされていて、その中でのフォローアップの中で見ていこうという理解でよろしいでしょうか。

安西座長 そこも一応事務局とも相談をして整理させていただきますので、教育再生会議でやられたテーマというのは相当部分、網羅されております。ですから、それを見なが

ら、やはりここで議論を深めていこうというテーマを切り出してくる必要がありまして、その中に自然体験というのをきちっと入れてくるべきだということであれば、それはその御意見を尊重させていただければと思います。

安藤委員 先ほどから前田委員から、色々幼児期の教育の問題がありましたけれども、やはり今、いじめの問題も、これも多くディスカッションされたと思いますが、小学生、中学生が、グループに入らなければいじめられるというようなことで、非常に狭い世界になっていると言えます。それをもっと大きく、選択の余地を与えなければいけない。それはスポーツをしている方は非常にいいと思いますが、スポーツが不得意な方もいるわけですから、それは自然体験の中で、色々自然に接することによって、理科の知識が科学につながっていくとか、それがまた芸術につながっていくとか、あとはスポーツをやる方もいるでしょうし、自然体験の中で食の大切さに気がつくという、食育の問題にもつながっていくでしょうね。

このように自然体験からの派生は幅広くなってくると思います。既に自然体験の予算付けも終わったということで、これからの実行は、大変充実したものになると思います。また、マクロ的なディスカッションは終わったので、ミクロのディスカッションをするのかということ初めてのため、位置付けがわからないので、教えていただければと思います。

安西座長 ありがとうございます。大事だということはどなたも異論はないというふうに思います。どういう形で具体的に提言をしていくかという、そういうことだと思いますので、それは整理させていただきます。

それでは、河村長官から一言お願いします。

河村官房長官 中座をいたしまして、失礼いたしました。熱心な御意見をいただいたことを感謝いたします。

フォローアップの話が出ておりましたが、これまで色々議論されてきたこともこの中に入っているだろうと思います。国民の目線といいますか、国民が教育にどういうことを期待しているか、そういう視点にも立たなきゃいけませんし、一方では、それでは国が、行政がやるべきことはどういうことで、国民サイドにはどういう協力を仰がなくてはいけないのかとか、携帯電話なんか正にその1つだろうと思いますが、そういう点にも視点を置いていただく必要があると思います。

特に、科学技術の振興等がやはり日本の国を支えておりますから、これに政府はどういうふうに向かっていけばいいのかということ。それから、こういうふう景気が悪くなったりすると、どうしても文化、スポーツ、企業メセナ、企業の社会貢献、その視点が弱くなります。そういうものをしっかり鼓舞しながら、メッセージを発していかななくてはならないような課題もございます。

そういうマクロかミクロかという問題もありますが、大局的な視点に立ったこの教育再生懇談会からの発信というものを期待しております。

皆様方、大変お忙しい方ばかりで、次のまとめはいつぐらいにとかというような時間的

な制約もあるようございまして、さっきおっしゃったように、集中的な議論をしていただくとか、そういうことも必要になってくるかと思いますが、是非日本のこれからが懸かっている教育の問題でございまして、貴重な時間をいただくことがあろうかと思いますが、御協力をいただきますように重ねてお願い申し上げます。

安西座長 ありがとうございます。

それでは、塩谷文部科学大臣から一言お願いします。

塩谷文部科学大臣 大変貴重な御意見をいただいて、月2回ではなくて、毎日ぐらい検討していただきたいような気持ちでおりますが、先ほど来お話のありましたフォローアップの件は、是非教育再生会議から教育再生懇談会と、かなりのテーマを議論していただいたので、そこを整理する必要があります。特に池田委員からあった、現場でどの程度実行しているかというのは、私も疑問に思うところでありまして、そういった点も含めてフォローアップをどういうふうにやっていくかが大事だと思います。

小川先生がおっしゃった教育振興基本計画、これも併せて連携していければと思います。その点を事務局の方で整理して、方向性を出していただきたい。

それぞれ色々な貴重な御意見をいただきましたが、やはり教育再生懇談会では、社会全体で何が大事か、それを国民に発信することが大事かなと思っております。当然ながら自然体験は私も大賛成でございます。今何が足りないかということ、制度については、大体もう、完璧ではないにしても、できていると思うんですね。あとはいかに体験させるかということ。今、一番子供達に足りないのは、意欲とかチャレンジ精神とか好奇心とかであり、それらは体験から生まれるものであります。またコミュニケーションもそうだし、教育の根幹はそういうところかなと思っておりますので、いかに時間を取ってそういう機会を得るかということがスタートで、それがないと、科学技術にしる、本当におもしろいなと感動して、次は何かなということまでいかない。また、海外へ出る人が少なくなったりしているのではないかなと、私は今感じております。したがってそういうものの位置づけをしっかりしようと思います。

もう一方で、指導者、先ほどスポーツのこともありましたし、教員の研修のこともありました。先生方というのはかつて聖職と言われておりました。誰からも尊敬される指導者が必要だというような、その基本的なところを押さえていく必要があると思っておりますので、各テーマの中でそういったことを反映して議論していただければありがたいなと思います。今日いただいた御意見、改めてまとめさせていただいて、この教育再生懇談会としての方向性は示していただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

安西座長 ありがとうございました。

本日は貴重な御意見を多々いただきまして、自分の見るところではお互いに関係しているとも思いますし、そのベースになっているところは、子供に対する見方、教育に対する



見方というのはかなり共通しているところがあると思います。そういうことも含めて、事務局とも御相談させていただいて、検討テーマについては整理をさせていただければと思います。

今日の議事は以上でございますけれども、今後の日程等について、事務局からお願いします。

吉田室長 本日はありがとうございました。

今、座長の方からお話ございましたように、検討テーマにつきましては座長とも御相談して、再整理をさせていただきます。また、その際、フォローアップの関係についてはきちんとした資料を作成してまいりたいと思っております。

次回の日程につきましては、先ほど申し上げました4月の中旬から下旬にかけて、2回ほど予定をさせていただきたいと存じますけれども、具体的な期日につきましては、また後ほど御連絡をさせていただきたいと思います。

なお、会議終了後、安西座長と私とで記者ブリーフィングを行わせていただきます。会議の内容の説明はそこで一括して行わせていただくという形にしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

安西座長 それでは、教育再生懇談会、本日はこれで閉会とさせていただきます。

御多忙のところ、ありがとうございました。

- 了 -